平成２１年（再）第１号
長崎県五島市吉久木町949番地
再生債務者　株式会社眞﨑商店
１　決議に付する計画案　平成22年６月30日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年11月26日
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成22年10月29日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成22年10月29日
平成22年８月27日　長崎地方裁判所五島支部

再生計画認可

平成２２年（再）第１号
長野県佐久市協和4194番地６
再生債務者　東信観光開発株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年８月26日　　長野地方裁判所民事部

平成２２年（再）第１号
名古屋市昭和区車田町１丁目38番地
再生債務者　松下鉱産株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年８月27日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再）第６１号
大阪市西成区津守２丁目３番10号
再生債務者　植田食品株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成22年８月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再）第３号
大阪市西成区津守２丁目３番10号
再生債務者　植田　詔子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成22年８月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再）第２号
愛媛県伊予郡松前町大字北川原2057番地２
再生債務者　まさきフーズ株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年８月26日　　松山地方裁判所民事部

平成２１年（再）第１号
鹿児島県指宿市湯の浜１丁目11番29号
再生債務者　医療法人クレアール
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年８月25日
鹿児島地方裁判所民事第３部

再生手続終結

平成２０年（再）第８９号
大阪市浪速区幸町２丁目２番20号
再生債務者　マリアンボレ株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成22年８月26日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第４５号
栃木県那須烏山市愛宕台720番地
再生債務者　増渕　輝雄
１　決定年月日時　平成22年８月26日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年９月16日まで
４　一般異議申述期間　平成22年９月30日から平成22年10月８日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２２年（再イ）第７７号
埼玉県越谷市蒲生３丁目３番50号604、旧住所三重県津市高茶屋１丁目29番28号
再生債務者　寺井美由紀
１　決定年月日時　平成22年８月26日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年９月16日まで
４　一般異議申述期間　平成22年９月30日から平成22年10月７日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２２年（再イ）第５０号
千葉県佐倉市井野1400番地15
再生債務者　稲葉　　清
１　決定年月日時　平成22年８月26日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年９月16日まで
４　一般異議申述期間　平成22年９月30日から平成22年10月14日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（再イ）第７１号
千葉県印西市西の原３丁目17番地２棟601号
再生債務者　岡林　資幸
１　決定年月日時　平成22年８月26日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年９月16日まで
４　一般異議申述期間　平成22年９月30日から平成22年10月14日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（再イ）第７５号
千葉県八街市八街ヘ366番地５
再生債務者　田山　一夫
１　決定年月日時　平成22年８月26日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年９月16日まで
４　一般異議申述期間　平成22年９月30日から平成22年10月14日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（再イ）第７７号
千葉県四街道市大日108番地57
再生債務者　八木　二郎
１　決定年月日時　平成22年８月26日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年９月16日まで
４　一般異議申述期間　平成22年９月30日から平成22年10月14日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（再イ）第３１号
青森県八戸市旭ケ丘１丁目６番地　市営住宅Ａ４－１－２
再生債務者　佐藤　誠二
１　決定年月日時　平成22年８月27日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年９月17日まで
４　一般異議申述期間　平成22年９月24日から平成22年10月８日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２２年（再イ）第２７号
千葉県富津市青木185番地
再生債務者　井上　りか
１　決定年月日時　平成22年８月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年９月17日まで
４　一般異議申述期間　平成22年10月１日から平成22年10月15日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（再イ）第７２号
名古屋市南区中割町１丁目48番地の３
再生債務者　山田　和恵
１　決定年月日時　平成22年８月27日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年９月17日まで
４　一般異議申述期間　平成22年９月24日から平成22年10月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第２１３号
名古屋市中区錦１丁目７番７号　シティハウス丸の内サウスコート1002号
再生債務者　小島　一郎
１　決定年月日時　平成22年８月27日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年９月17日まで
４　一般異議申述期間　平成22年９月24日から平成22年10月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部